

Maibara

6 June_2026
Vol.376

米原市伝統のおまつり
各地で開催! p2



米原駅東口周辺まちづくり事業の進捗状況報告 p3

特集「秀吉・三成ゆかりの地」観光イベント開催! p4~5

くらしの情報配信中♪
米原市
LINE公式アカウント



友だち登録をお願いします♪

市内各地で 米原市伝統のおまつり開催!

4月29日 蹴り奴振り



ゴールデンウィーク期間中は市内各地で伝統のおまつりが開催され、多くの観光客や地域の人たちで賑わいました。

5月3日 磯武者行列



5月3日 鍋冠祭



5月4日 公家奴振り



5月5日 武家奴振り



これわい
サーのサー!



米原駅東口周辺まちづくり事業の 進捗状況を報告します

滋賀県唯一の新幹線停車駅である米原駅周辺の広域拠点化や都市機能集積を目指す「米原駅東口周辺まちづくり事業」については、令和6年6月に参入事業者が決定し、現在、湖北地域にゆかりのある5社からなる法人グループによって「湖畔の魅力と未来の拠点：米原イノベーション・ビレッジ」構想をコンセプトとした開発が進められています。

そこで今回は、当事業の現時点での着工状況などの事業の進捗についてご報告します。

☎市 政策推進課 ☎53-5162 ㊚ 53-5148

①【湖北工業(株)】電子部品メーカー

製品研究開発施設等を令和9年2月に着工予定です。

※イメージ



②【(株)ナンガ】アウトドアメーカー

本社オフィス
を令和9年3月に
着工予定です。

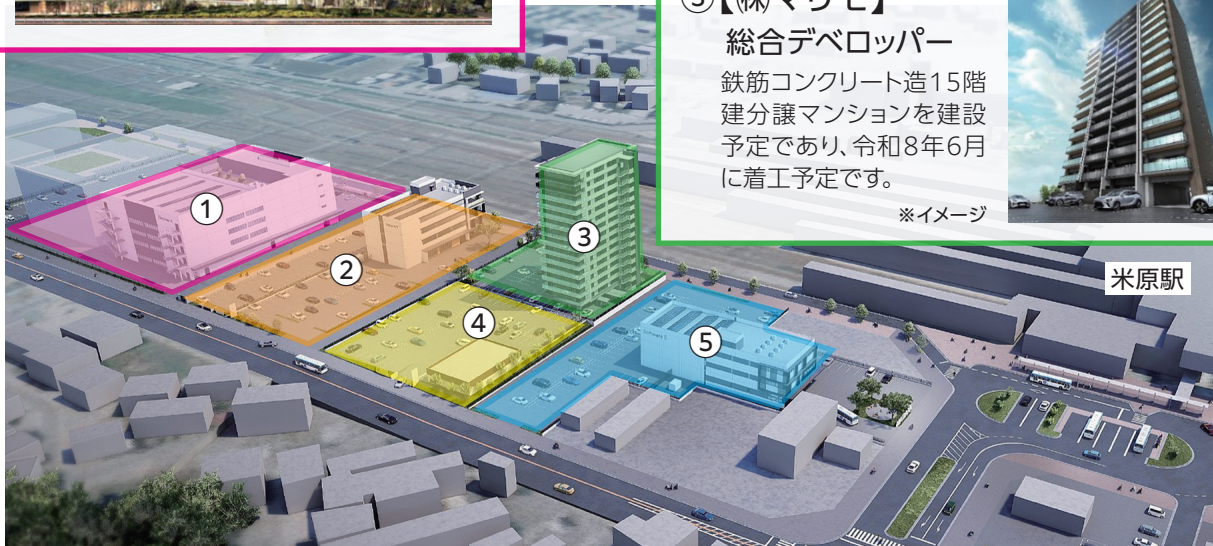
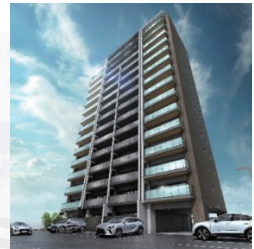


③【(株)マリモ】

総合デベロッパー

鉄筋コンクリート造15階
建分譲マンションを建設
予定であり、令和8年6月
に着工予定です。

※イメージ



※上記イメージは、市が事業提案を受けた当時のものです。

④【(株)ハヤシ】

住宅商社

令和8年1月にコンビニエンスストア
(セブン-イレブン)
がオープンしました!



⑤【日本ソフト開発(株)】

IT企業

令和8年2月に着工し、同年
12月に新技術の開発施設
等が開業予定です。

※イメージ



角田市長と(株)マリモ谷本社長らによる対談が行われました

3月13日、市役所で角田市長と米原駅東口周辺まちづくり事業の分譲マンション建設事業を担う(株)マリモの代表取締役社長 たにもとかつひで 谷本勝秀氏と、マンション事業本部 再開発事業部部長 わしおこう 鷲尾江氏による対談が行われました。

対談では、本事業によって市内における人的交流が活発化し、まちに更なる賑わいをもたらすことなど、米原市の未来への期待が語られました。

▶対談の様子は、同社公式ウェブサイトなどで紹介される予定です!



数多くの史跡が残り、歴史的・文化的魅力が融合するまち、米原市。現在大河ドラマで注目を集める戦国武将、豊臣秀吉や石田三成ゆかりの地も数多く点在しています。今年はそんな戦国武将ゆかりの地で、数々のイベントを開催予定です!この機会にぜひ、戦国のまち・米原の魅力を再発見してみませんか?

〒市 シティセールス課 ☎53-5140 ☎53-5139



大原観音寺(朝日1342)

秀吉・三成ゆかりの地「花展」
～初夏の陣～

●6月13日(土)・14日(日) 10時～16時
※オープニングイベントは13日(土)のみ

大原観音寺は、秀吉・三成出逢いの地とされ、有名な「三献の茶」の逸話が残されています。イベントでは、秀吉・三成をイメージした生け花展示や、市内在住の華道家 山本浩文さんによるミニ華道体験(参加無料)のほか、ブックカフェでのお茶の振る舞い、伊吹高校書道部・箏曲部によるパフォーマンスを実施します!



成菩提院(柏原1692)

秀吉・三成ゆかりの地「花展」
～秋の陣～

●11月中旬頃開催予定

成菩提院には、秀吉をはじめ数々の戦国武将が宿営した記録や、三成が発布した「石田三成十三ヶ条成菩提院村掟書」が残されています。

例年秋頃に開催される寺宝展に併せて「花展」を実施予定です。

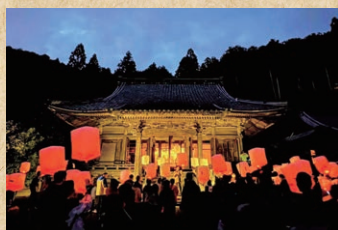
「石田三成」
イラスト:山田サトシ



「花展」のほかにも、年間を通じてさまざまなイベントを企画しています!皆さまのご参加をお待ちしています!

年間イベントスケジュール(予定) /

▼観音寺本堂前にて、三成への鎮魂と人々の祈りを込めた「三成ランタン」の打ち上げイベントを開催します。

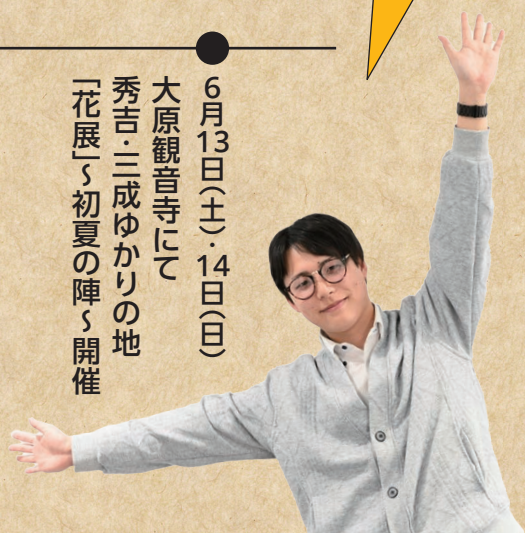


●10月31日(土)
大原観音寺にて
「三成ランタン祭り」開催

▼秀吉・三成の「三献の茶」の逸話に基づき、武将隊による鷹狩りシーンの再現や、鷹狩りの実演などを交えた体験型イベントを実施します。

●10月12日(月・祝)
大原観音寺にて
「三成鷹狩り・三献の茶」開催

●6月13日(土)・14日(日)
大原観音寺にて
秀吉・三成ゆかりの地
「花展」初夏の陣開催



まだある

戦国ゆかりの地

ゆかりの地

春日神社(世継1066)

関ヶ原合戦の折、三成が戦勝祈願をしたと伝わる神社。その際に三成が手ずから植えたと言われる藤の花が今も残っている。



やまもと ひろみ
山本 浩文さん

米原市在住。
華道 家元池坊華道教授・特別会員引立教授。
令和7年度旧七夕会池坊全国華道展コンクール個人
の部にて準特選を受賞。
「多くの人にお花の魅力を知ってもらいたい」と、現在
は米原市内で華道教室を主宰している。

～戦国ロマンを花で表現～

秀吉・三成ゆかりの地「花展」で
生け花展示にご協力いただく華道家・山本浩文さん
にお話を伺いました。

▶「花展」開催のきっかけ

「もっと米原市の皆さんに華道やお花のすばらしさを知ってもら
うための活動に力を入れたい」と考えていたところ、過去にも市内
のイベントに協力させてもらったご縁もあり、今回も参加させてい
ただくこととなりました。

こうしたイベントでの展示は、普段お花や華道に親しみのない
方にも、いけばなの魅力を知っていただく貴重なきっかけとなりま
す。このような機会をいただき、大変ありがたく感じております。

▶「花展」の見どころ

今回のイベントは「米原市ゆかりの戦国武将」がテーマです。戦
国の世界観を大切に、お花を楽しみに来られる方はもちろん、歴史
好きの方にも満足していただける作品作りに、心を尽くして取り組
んでまいります。

私は普段から、米原市内や湖北地域で育った自然の草木を作品
に使っています。この土地の自然の中で逞しく育った植物には、特
別な美しさがあると感じています。今回もこうした自然の息吹を生
かしながら作品をいけたいと考えておりますので、ぜひその力強
い姿にも注目してお楽しみください。

みんなで「戦国のまち・
米原」を盛り上げよう!!



「秀吉・三成ゆかりの地」

壁面ラッピング・ギャラリー展示
米原駅東西自由通路にて実施中!

米原駅東西自由通路では、米原市在住のイラスト
レーター・山田サトシ氏による「戦国のまち・米原」をイ
メージした壁面ラ
ッピング・ギャラリー
展示を実施中です!
「秀吉・三成ゆかり
の地」イベントとあ
わせて、ぜひお楽し
みください!



11月中旬頃
成善提院にて
秀吉・三成ゆかりの地
「花展」秋の陣開催

※各イベントの詳細については、今後市公式SNSなどで随時お知らせします。

本格的な雨の季節です！

命を守るため、災害に備えましょう

市 防災危機管理課 ☎53-5161 53-5149

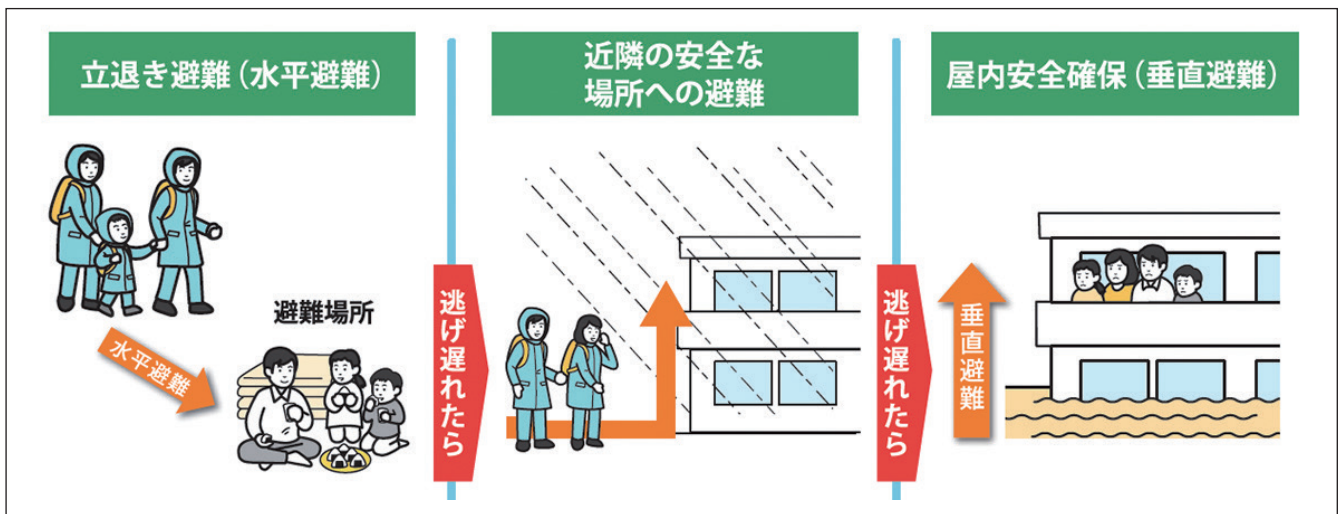
大雨・土砂災害は「いつ」、「誰の身に」起きてもおかしくありません

近年、全国各地で大雨による災害が頻発しており、もはや大雨・土砂災害は誰にとっても他人事ではありません。土砂災害や河川の氾濫は、集中豪雨や急激な河川の増水によって突然発生します。特に土砂災害は、万が一逃げ遅れてしまった場合など、命に関わる大変危険な災害です。ご自身や大切な人の命を守るためにも、まずは自宅や職場の周辺にどのような災害リスクがあるか、防災ハザードマップで確認しておきましょう。



▲ハザードマップはこちら

避難情報が発表されたら、ためらわずに避難を！



市では、災害発生のおそれが高まった場合、必要に応じて避難情報(高齢者等避難・避難指示等)を発令します。避難情報が発令された場合、**立退き避難(水平避難)**として広域避難所や自治会避難場所、親戚・知人宅など安全な場所へ避難してください。万が一逃げ遅れた場合は、**近隣の安全な場所へ避難**しましょう。すでに危険が迫っていて避難が困難な場合は、**屋内安全確保(垂直避難)**を行ってください。建物の2階以上や山・崖から離れた部屋へ移動するなど、できる限り命が助かる行動をとりましょう。

気象情報を利用して「早めの判断」を

避難情報は受け身で待つだけでなく、**自ら情報収集することが大切**です。テレビ・ラジオなどによる気象情報や気象庁「キキクル(危険度分布)」、市防災アプリ・伊吹山テレビなどを活用し、危険が高まる前に行動しましょう。

また、気象庁では、5月末から新たな気象情報の運用が開始されます。新たな運用では、警報等の名称の統一や警戒レベルをあわせて発表することで災害発生の危険度と取るべき行動(避難等)がわかりやすくなります。詳しくは広報まいばら5月号をご覧ください。

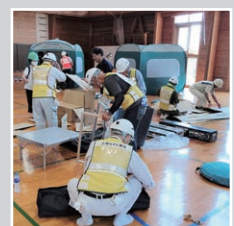
広報まいばら5月号は
こちらから
ご覧ください!▼



積極的に防災訓練に参加しましょう!

自治会で実施される防災訓練や、市が実施する総合防災訓練・避難所開設訓練に積極的に参加しましょう。訓練を通じて、避難経路や避難所での行動を実際に経験しておくことが大切です。

市が実施する訓練の日程など詳細は、後日改めて広報まいばらなどでお知らせします。
画像は昨年実施した避難所開設訓練の様子▶



6月の移動市役所の運行日程

岡市 地域振興課 ☎53-5171 ㊚53-5178

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前(9時30分~11時30分)	醒井 1日(月)は運行なし	柏原	巡回	息郷	吉槻
午後(14時~16時)	吉槻	息郷	巡回	柏原	醒井



●移動市役所の配置場所

〔息郷〕米原診療所前(旧息郷行政サービスセンター前) 〔醒井〕JR醒ヶ井駅前(旧醒井行政サービスセンター前)
〔柏原〕山東B&G海洋センター駐車場 〔吉槻〕旧東草野小中学校敷地(旧吉槻行政サービスセンター前)

●巡回日および運行なしのご案内

- ・6/ 1(月) 〔午前〕運行なし 〔午後〕運行なし
- ・6/10(水) 〔午前〕米原学びあいステーション 〔午後〕地域 〔午後〕運行なし
- ・6/24(水) 〔午前〕地域 〔午後〕運行なし



※天候不良等により運行をとりやめる場合は、事前に防災アプリや市LINE公式アカウントでお知らせします。
※毎月の運行カレンダーや地域の配置場所は、市公式ウェブサイトおよび市LINE公式アカウントでお知らせします。

NEW! ご希望の地域へ移動市役所が出張します!

岡市 地域振興課 ☎53-5171 ㊚53-5178

「住んでいる地域の近くまで移動市役所が来てくれたらいいのに…」そんなご要望にお応えするため、ご希望の地域へ移動市役所が出張します!

申請方法

市公式ウェブサイトから申請書をダウンロードして必要事項を記入し、地域振興課へ提出してください。日程調整後、ご依頼のあった地域へ巡回します。



▲市公式ウェブサイト

利用条件

自治会やお茶の間創造支援事業実施団体、市内に拠点をもつ市民5人以上で構成された地域活動団体等からの申請であること

※移動市役所は大型車両のため、ゆとりのある駐車スペースの確保をお願いします。



＼移動市役所でできることをご紹介します!／

①オンライン相談窓口

オンラインで画面を通じて、市職員と相談ができます。

③マイナポータルを活用した申請サポート

各種申請の入力サポートのほか、マイナンバーカードを使ってマイナ保険証や公金口座の紐づけをサポートします。

⑤乗合タクシーまいちゃん号

市民等割引パスポート交付申請書の受付や、対象の方に対するタクシー利用助成券の交付を行います。

②らくらく窓口証明書交付サービス

マイナンバーカードを使ってコンビニで取得できる証明書が取得できます。窓口で申請するよりも手数料が安くなります!



▲詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)

④保険証関連の申請サポート

資格確認書や福祉医療費助成制度(マル福)の受給券、介護保険被保険者証等の再交付申請を受付します。
※後日郵送にて交付します。

⑥紙おむつ類専用ごみ指定袋のお渡し

乳幼児や介護等が必要な方を対象とした、無償配布の紙おむつ類専用ごみ指定袋をお渡しします。

※②・③のサービスは、マイナンバーカード(電子証明書の有効期限内であること)と、利用者証明用電子証明書の4ケタの暗証番号が必要です。
※⑤の助成券、⑥の紙おむつ類専用ごみ指定袋は、1年度に1回限りの交付です。
※移動市役所では、市税等の納付やマイナンバーカードの更新等はできません。市税等の納付については、納付書期限内にコンビニ納付や電子決済による納付または、口座振替をご利用ください。マイナンバーカードの更新・暗証番号の再設定等は、市民課・山東支所・各窓口センターをご利用ください。

7月5日(日)は滋賀県知事選挙の投票日です!

☎ 市 選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎ 53-5168 ☎ 53-5148

投票

7月5日(日) 7時~20時

※ただし、第16投票所(旧東草野小中学校)は18時までです。

開票

同日 21時20分~

場所:市民体育館
(長岡3127番地)

投票できる人

次の要件に該当し、米原市の選挙人名簿に登録されている人

- 平成20年7月6日以前に生まれた人(投票日において満18歳以上の人)
- 令和8年3月17日以前に転入届がなされ、引き続き3カ月以上米原市に住んでいる人

●住所を異動された方の投票について

	届出日	滋賀県知事選挙
県外からの転入	令和8年3月17日以前	米原市での投票となります。
	令和8年3月18日以後	投票できません。
滋賀県内の別の市町から転入	令和8年3月17日以前	米原市での投票となります。
	令和8年3月18日以後	前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地での投票となります。米原市で投票される場合は、不在者投票*となります。

*不在者投票をされる場合は、前住所地の選挙管理委員会に事前に請求し、交付された投票用紙などが必要です。

「投票所入場券」をご持参ください

投票をする際は、自宅に郵送する「投票所入場券」をお持ちいただき、最寄りの投票所で投票してください。入場券は、1つの封筒にご家族の有権者全員分(有権者が7人以上の世帯は、2通に分けています)を同封していますので、ご本人のものをよく確認の上、投票所へご持参ください。入場券がない場合でも投票できますが、マイナンバーカード、運転免許証など、**本人確認ができる書類**をご持参ください。

投票場所

投票日(7月5日)の市内の投票所は、次のとおりです。市内のどこの投票所でも投票することができます。
※投票所入場券には、お近くの投票所を記載しています。

投票区	投票所	投票区	投票所
1	米原市役所本庁舎	9	山東B&G海洋センター
2	米原学びあいステーション	10	米原市役所山東支所
3	米原保育園分園きらめき園	11	山東児童クラブ(旧山東生涯学習センター)
4	近江母の郷コミュニティハウス	12	大東中学校体育館
5	近江学びあいステーション	13	大原小学校体育館
6	近江はにわ館	14	春照小学校体育館
7	米原診療所	15	伊吹小学校体育館
8	河南小学校体育館	16	旧東草野小中学校 ※第16投票所は18時まで

投票日当日の移動支援について

投票日(7月5日)当日、投票所までの移動のための交通手段がない人で、自宅から投票所までの移動が困難な人は、無料でタクシーをご利用いただけます。

詳しくはこちら▶



対象者	市内に居住し、投票所までの移動手段がないため移動が困難な人のうち、自送迎車両まで移動できる(または介助者が同伴できる)人
利用可能日時	7月5日(日)当日の7時から17時まで ※予約は当日16時まで
料金	無料 ※投票以外の用途での利用はできません。 ※乗車時に投票所入場券を提示してください。
予約方法	以下のタクシー会社に直接電話し、「選挙のための利用」であることを伝え、予約をしてください。 ※車いすを利用されている方は、予約時に必ずお伝えください。
タクシー会社	・近江タクシー ☎0749-62-0106 ・滋賀中央交通 ☎0749-53-2708 ・長浜タクシー ☎0749-63-6318
利用時の注意事項	・送迎は自宅から投票所までの往復です。 ・配車は申込順のため、お待ちいただくことがあります。

期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう！

※どの期日前投票所でも投票することができます。

※投票所入場券裏面の「期日前投票宣誓書」にあらかじめご記入の上、期日前投票所にお越しください。

※18歳の誕生日の前日までに投票する場合は不在者投票となります。

期日前投票所一覧

場 所	日 程	時 間
米原市役所本庁舎	6月19日(金)～7月4日(土)	8時30分～20時
米原市役所山東支所	6月22日(月)～7月4日(土)	9時～18時
伊吹地域福祉センター愛らんど	6月27日(土)～7月4日(土)	9時～18時
近江はにわ館		
平和堂フレンドマート山東店 駐車場	7月1日(水)、2日(木)	10時～13時
	7月3日(金)	10時～17時
フタバヤ近江店 駐車場	7月1日(水)～3日(金)	10時～13時
磯公民館	7月1日(水)	15時～17時
★山東B&G海洋センター 駐車場		
★藤川集会所前		
★甲津原交流センター 駐車場		
★大久保自治会館前	7月2日(木)	15時～17時
	7月3日(金)	15時～17時



★の投票所では、16時～16時30分に移動市役所の開設およびセブン-イレブンによる移動販売も実施します。

※甲津原交流センター 駐車場は15時～15時30分

選挙公報

6月下旬から順次タウンメール(郵送)によりお届けします。

不在者投票

滞在先(他の市町村)での不在者投票

出張や里帰りなどで市外に滞在中の人は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。手続きに時間がかかりますので、早めに市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。

病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所されている人は、当該施設長が不在者投票管理者となり、当該施設で不在者投票ができます。この制度に該当する人で、本人の意思により不在者投票を希望する人は、施設の職員に申し出てください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで右図の要件に該当する人や、介護保険法上の要介護状態区分が要介護5の人は、自宅等郵便等による不在者投票ができます。

この郵便等による不在者投票を行う場合は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。詳しくは、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

障がいの内容	身体障がい者等級	戦傷病者等級
両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級	
両下肢・体幹の障がい		特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級	特別項症～第3項症
免疫の障がい	1級～3級	
肝臓の障がい	1級～3級	特別項症～第3項症



私たちのまちの
家計をチェック!

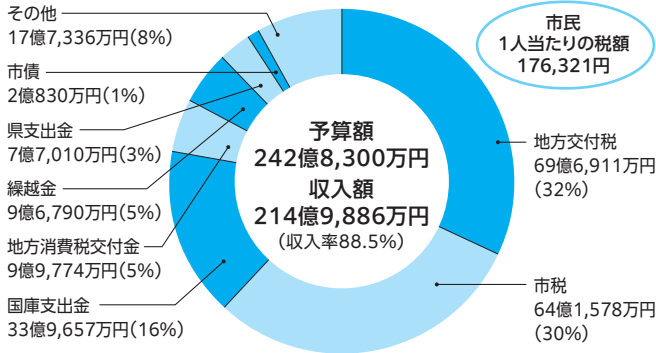
米原市のお財布事情

市 財政課 ☎53-5165 FAX 53-5148

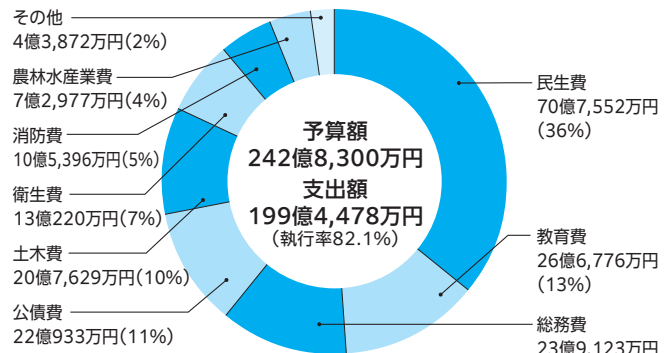
まちづくりを進める上で最も重要な指針である「第2次米原市総合計画」に基づき、本市の目指すべき将来像である「ともにつながり ともに創る 住みよさ実感 米原市」を実現していくための各種取り組みを推進しました。

今回、令和7年度下半期に実施した主な事業と令和8年3月31日時点における予算執行状況をお知らせします。

令和7年度一般会計歳入の状況



令和7年度一般会計歳出の状況



※出納整理期間を経て5月31日に確定する令和7年度の収入・支出決算の内容は、広報まいばら12月号でお知らせします。
※予算額は、令和6年度から繰り越した予算額を含みます。

令和7年度下半期の主な実施事業

民生費 高齢者や障がい者の福祉、子育て支援などの経費

重層的支援体制整備事業(多機関による一体的な支援体制づくり)
児童育成支援拠点事業(子どもの居場所づくり)
物価高対応子育て応援手当支給事業(子ども1人当たり2万円を支給)

教育費 小中学校や生涯学習、スポーツ振興などの経費

給付型奨学金事業・中学生応援事業
小中学校施設維持補修事業(長寿化、体育館空調整備など)
国スポ・障スポ大会事業

総務費 市の全般的な管理事務やまちづくりのための経費

米原スマイル応援ギフトカード事業(物価高対策として、市民1人当たり1万円のギフトカードを配付)
移動市役所管理運営事業(移動市役所の試験運行)

土木費 道路の建設や維持、除雪作業などの経費

道路新設改良事業(顔戸八田羽織線道路改良工事など)
除雪事業(除雪作業、凍結防止剤散布、消雪整備など)
公園整備事業((仮称)磯公園の整備)

衛生費 各種検診や環境対策、ごみ処理などの経費

伊吹山植生復元プロジェクト事業(植生再生など)
脱炭素先行地域づくり事業(太陽光発電設備設置など)

消防費 消防や火災予防、災害対策などの経費

災害対策事業(地域防災計画の見直しなど)
防災拠点整備事業(防災倉庫の設置、資機材の配備など)

農林水産業費 農業や林業の振興、鳥獣対策などの経費

伊吹山植生復元プロジェクト事業(有害鳥獣駆除など)
担い手育成事業(まいばら農業塾、地域おこし協力隊員の募集など)

商工費 商業や工業の振興、観光事業などの経費

市内事業者支援事業(創業支援事業補助金、にぎわい創出商業店舗開設補助金など)
観光振興事業(周遊観光の促進など)

令和7年度 公営企業会計

事業	種別	収入		支出	
		予算額	収入額(収入率)	予算額	支出額(執行率)
水道事業	収益的収支	9億8,138万円	9億4,987万円(96.8%)	9億5,187万円	9億2,510万円(97.2%)
	資本的収支	7,286万円	3,832万円(52.6%)	5億8,648万円	4億5,515万円(77.6%)
下水道事業	収益的収支	21億165万円	20億8,494万円(99.2%)	20億6,420万円	20億4,209万円(98.9%)
	資本的収支	14億6,433万円	12億9,670万円(88.6%)	20億8,714万円	18億8,923万円(90.5%)

※公営企業会計のほか3つの特別会計(国民健康保険や介護保険など)があり、これは特定の仕事をするため一般会計と区別して経理を行う会計です。

市の基金(貯金)・市債(借金)・財産の状況

基金(貯金)
残高186億2,305万円
市民1人当たり51万1,805円

前年比 5.9%増

市債(借金)
残高383億6,859万円
市民1人当たり105万4,459円
一時借入金 0円

前年比 1.4%減

建物 226,377㎡

土地 1,866,820㎡

車両 197台

市民1人当たりの金額は令和8年4月1日現在の人口(36,387人)から算出

令和6年度財務書類を公表します

☎ 市 財政課 ☎ 53-5165 ☎ 53-5148

地方公共団体の会計は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記・現金主義が採用されています。しかし、単式簿記・現金主義は、これまで整備してきた建物、道路等の資産およびこれらを整備するために借り入れた地方債等の負債の状況を把握することが難しいという弱点がありました。

そこで、米原市では、より詳しく市の財政状況を把握・分析するため、国が進める複式簿記・発生主義を採用した統一的な公会計基準に基づき、財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しています。詳しくは、市公式ウェブサイトをご確認ください。



▲市公式ウェブサイト

令和7年度「情報公開制度」「個人情報保護制度」の運用状況

☎ 市 総務課 ☎ 53-5168 ☎ 53-5148

市では、公正で開かれた市政の推進を目指し、市政への市民参加を促進するため、情報公開条例に基づき、情報公開制度を実施しています。また、個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護に関する法律に基づき、本人の情報の開示や訂正、利用停止を求めることができる個人情報保護制度を実施しています。令和7年度の運用状況は次の通りです。

情報公開請求の状況

実施機関	請求件数	処 理 状 況				
		公 開		非公開	不存在	取下げ
		全部	一部			
政策推進部	3	0	3	0	0	0
市民部	4	0	1	3	0	0
まち整備部	7	1	5	0	0	1
教育委員会	2	0	2	0	0	0
議会	1	0	1	0	0	0
水道事業	4	0	4	0	0	0
下水道事業	1	0	1	0	0	0
合 計	22	1	17	3	0	1

個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数	処 理 状 況				
		開 示		不開示	不存在	取下げ
		全部	部分			
総務部	1	0	1	0	0	0
市民部	2	0	2	0	0	0
教育委員会	2	0	2	0	0	0
合 計	5	0	5	0	0	0

個人情報に係る訂正および利用停止の請求はありませんでした。

障がい者計画等審議会委員を募集します

☎ 市 障がい福祉課 ☎ 53-5123 ☎ 53-5119

次期「米原市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の策定等を行う障がい者計画等審議会の公募委員を募集します。

応募資格

市内在住で、満20歳以上の人(令和8年7月1日時点)
※他の審議会等の委員に2つ以上就いていないこと

任 期

委嘱の日から令和11年6月30日まで
※募集人数は2人(応募多数の場合は選考)

応募方法

6月15日(月)までに、申込書を障がい福祉課へ郵送、ファクス、メールまたは持参で提出してください。(締切日必着)

提出先

〒521-8501
米原市米原1016
市 障がい福祉課(本庁舎)
✉ shogai@city.maibara.lg.jp




申込書は市公式ウェブサイトに掲載しています(6/1公開)▶

**国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ
特定健診等が無料で受けられます**

【特定健康診査に関すること】市 健康づくり課 ☎53-5125 ㊟53-5128

【後期高齢者健康診査・人間ドック助成・BIWA-TEKUに関すること】市 保険年金課 ☎53-5114 ㊟53-5118

特定健康診査対象者には薄ピンク色の封筒で、後期高齢者健康診査対象者には水色の封筒で、5月末までに受診券等をお届けしています。健康のためにも、年に一度の健診を受けましょう！

受診方法	集団健診で受診	医療機関で受診
受診対象者	・国民健康保険に加入の40歳以上74歳以下の人	・国民健康保険に加入の40歳以上74歳以下の人 ・後期高齢者医療制度に加入の人
申込方法	健康づくり課へ申し込みください。申込者にはオレンジ色の封筒で予約票を送付します。 ※電話または下記二次元コード(申込フォーム)から申し込みください。 ※予約せず来所した場合や予約日時と異なる日時に来所した場合は受診できないことがあります。  ▲申込フォーム	直接、受診希望の医療機関へ申し込みください。
実施時期	5月27日(水)～10月26日(月) ※日程や会場は、受診券に同封のチラシをご覧ください。	6月1日(月)～令和9年2月28日(日) ※受診できる医療機関は受診券に同封のチラシをご覧ください。 ※実施時期は医療機関によって異なります。 詳しくは各医療機関へ問い合わせください。
その他	—	市外の医療機関でも受診できます。詳しくは、受診券に同封のチラシをご確認ください。

◆国民健康保険に加入の皆さんへ◆

医療機関に通院中の人へ

通院中の医療機関で特定健康診査と同様の検査を受けている人は、健診の案内に同封した「治療中患者情報提供票」を医療機関に提出すると、特定健康診査を受けたことになります(検査項目が足りない場合は、特定健康診査を受診してください)。

かかりつけの医療機関にご相談の上、情報提供にご協力をお願いします。

会社など職場で健康診査を受けている人へ

職場で受診された健康診断の結果を健康づくり課へ提出してください。

国民健康保険人間ドック助成をご活用ください!

人間ドック受診費用の1/2の額(上限2万円)を助成します。助成を希望する人は、医療機関に予約後、ぴったりサービスによるオンライン申請をするか、保険年金課または山東支所、各窓口センターに申請してください。詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

※後期高齢者医療制度の人は対象外です。

※受診後の申請はできません。

※人間ドック助成を活用する場合、同じ年度内に特定健康診査を受けることができません。

ぴったりサービスなら24時間
申請可能!申請方法など詳しく
はこちら(市公式ウェブサイト)▶



●豪華景品が当たるチャンス!「BIWA-TEKU」でポイントをためよう!

特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診し、スマートフォンアプリ「BIWA-TEKU」で健康ポイントをためて応募すると、抽選で景品がもらえます!詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。



▲市公式ウェブサイト

野菜摂取レベルをチェックしてみよう! ベジチェック®測定会を開催します

☎ 市 健康づくり課 ☎ 53-5125 ☎ 53-5128



1日の野菜摂取量の目標は350gとされているよ!ベジチェック®(カゴメ(株)開発)を使って、手軽に野菜摂取量を確認してみよう♪
測定会開催日には「ぷち健康相談」も同時開催しているから、自分自身の健康管理や食生活改善に、ぜひ役立ててね!

＼測定無料! 申込不要!／



測定会開催日程

	日時	場所
1	6月18日(木) 15時~16時30分	ジョイいづき
2	7月8日(水) 10時30分~12時	米原学びあいステーション
3	8月18日(火) 10時30分~11時30分	山東学びあいステーション
4	9月8日(火) 9時30分~11時30分	近江学びあいステーション
5	10月9日(金) 15時~16時30分	ジョイいづき

	日時	場所
6	11月10日(火) 11時30分~13時30分	米原学びあいステーション
7	12月18日(金) 14時30分~15時30分	山東学びあいステーション
8	令和9年1月15日(金) 9時~11時	近江学びあいステーション
9	令和9年2月10日(水) 10時30分~12時	米原学びあいステーション
10	令和9年3月16日(火) 10時30分~11時30分	山東学びあいステーション

◆5月31日から6月6日は「禁煙週間」です◆

自分や大切な人のため、禁煙や喫煙について振り返ってみませんか?

- ①喫煙・受動喫煙の害について知ろう・伝えよう
- ②ニコチン依存症について知ろう・伝えよう
- ③治療法について知ろう・伝えよう



出典:一般社団法人 禁煙推進学術ネットワークHP

禁煙治療が受けられる医療機関はこちらを検索

日本禁煙学会 禁煙外来

🔍 検索

☎ 市 健康づくり課 ☎ 53-5125 ☎ 53-5128

◆「食べること」は「生きる力」を育むこと◆

6月は食育月間です。この機会に、次のことを意識してみましよう!

- ①1日3食、栄養バランスよく食べよう。特に野菜は、1日350g以上食べることを意識しよう!
- ②減塩を意識した食生活に取り組みよう!
- ③生活リズムを整え、毎日朝食を食べよう!



米原市では、健康まいばらんず計画に基づき、食育を推進しています。

☎ 市 健康づくり課 ☎ 53-5125 ☎ 53-5128

女性活躍推進補助金 提案事業を募集します

☎市 協働人権課 ☎53-5167 ☎53-5138

女性の社会参画を推進するため、地域の女性活躍を強化する団体の取り組みを支援します。

対象 以下の全てに該当する団体

- ・市内に在住、在勤または在学する5人以上で構成され、会員の半数以上が女性である
- ・活動拠点が市内にあり、その活動が主に市内で行われている
- ・営利を目的とした団体でない

補助率

1/2以内(1団体につき上限10万円)

補助対象事業

- ・男女共同参画の取り組みを推進する活動(勉強会、研修会の参加、先進地視察)
- ・男女共同参画の理解を深め、住民間の共通理解を図る活動(講演会、研修会、学習会の開催)
- ・男女共同参画の情報を提供し、取り組む気運を醸成する活動(啓発チラシ、パンフレット、広報誌の作成)



▲申し込み方法等詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください

まいばらこども家庭センターをご利用ください

☎市 子育て支援課 ☎53-5130 ☎53-5128

まいばらこども家庭センターでは、妊娠中の方や、おおむね18歳までの子どもと保護者などを対象に、妊娠・出産・育児などのさまざまな相談を受け付けています。利用料は無料です。ぜひお気軽にご利用ください。

相談内容

- ・妊娠期の過ごし方や出産への不安、子どもとの接し方、健康や成長に関する悩み など
- ※まずはこども家庭センターにお電話ください。必要に応じて訪問も行います。
※地域子育て支援センターへの巡回訪問も行っています。

●こども家庭センター「まいるっち」
(ルッチプラザ内保健センター)
平日9時～16時 ※祝日・年末年始を除く
☎53-5198

●こども家庭センター「いまここ」
(市役所本庁舎)
平日9時～16時45分 ※祝日・年末年始を除く
健康づくり課 ☎53-5125 / 子育て支援課 ☎53-5130

秘密は厳守します。安心してご相談ください。

こども誰でも通園制度をご利用ください

☎市 こども保育課 ☎53-5133 ☎53-5128

こども誰でも通園制度は、普段保育所などに通っていないご家庭のお子さんを対象に、保護者の就労要件などを問わず保育所などの施設を利用することができる制度です。市では、未就園のお子さんの成長と保護者の子育てを応援するため、以下の2施設で実施しています。

対象者

生後6カ月から、満3歳になる年度末までの保育所等に通っていないお子さん

利用時間

9時～16時(土日祝除く)
1人当たり月10時間まで(1時間単位の利用)

実施施設

- ・おうみ認定こども園 ☎52-5585(乳児棟)
- ・まいばら認定こども園 ☎52-3362

利用料金

300円/時間

申し込み

利用希望日の5日前までに利用施設へ直接お申し込みください。
※ご利用にはあらかじめ利用施設で給付認定の手続きが必要です。

子育てへの不安や悩みを抱える保護者に、保育士が相談に応じます!



▲詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください

児童手当の現況届は原則提出不要です

☎ 市 子育て支援課 ☎ 53-5130 ☎ 53-5128

市では、受給者の現況を公簿等で確認するため、現況届の提出を原則不要としています。ただし次の①～⑥に該当する方は、現況届の提出が必要です。提出が必要な方には6月上旬に案内を送付しますので、期日までに提出してください。

【現況届の提出が必要な方】

- ① 法人である未成年後見人、施設等受給者の方
- ② 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ③ 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が米原市と異なる方
- ④ 支給要件児童の戸籍がない方
- ⑤ 児童と別居(住民票上で別世帯の場合を含む)している方
- ⑥ その他、米原市から提出の案内があった方

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、児童手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がない場合には、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

下記に該当する場合は、すみやかに子育て支援課へ届出が必要です。

- ・ 児童を養育しなくなったこと等により、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・ 受給者や配偶者、児童、児童の兄弟等の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への転出を含む)
- ・ 受給者や配偶者、児童、児童の兄弟等の氏名が変わったとき
- ・ 一緒に児童や児童の兄弟等を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童や児童の兄弟等を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ・ 受給者の加入する年金が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
- ・ 国内で児童や児童の兄弟等を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

給付型奨学金制度の申込受付は6月1日から開始します

☎ 市 教育総務課 ☎ 53-5151 ☎ 53-5129

■ 奨学金は月額3万円 ■ 対象者は令和6年度から令和9年度入学者 ■ 給付期間は最長4年間(正規の修学期間終了まで)

対象 次の全てに該当すること

- ・ 大学等を卒業後、市内に定住する意思がある
- ・ 市内に1年以上居住する人と生計を一緒にしている
- ・ 令和9年3月31日現在で満25歳未満
- ・ 本人および生計を一緒にする人に市税等の滞納がない
- ・ 連帯保証人2人(保護者および保護者以外)をつけることができる

※ 奨学生は奨学金給付審査会に諮って決定します。(奨学生の定数あり)

※ 特に人材が不足している**医療・福祉・保育の専門分野は**、審査会において、**重点職種として審査を行います。**

受付期間 6月1日(月)～7月31日(金)

- ※ 受付期間以外の申請はできません。
- ※ 申請書のほかに会場での作文筆記(8月実施)が必要です。詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

受付場所 教育総務課、山東支所

- ※ 申請書は上記受付場所および市立図書館、県内高等学校窓口で配布のほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。



▲市公式ウェブサイト

若者の未来をサポート!



福祉医療費受給券(乳幼児、小・中学生、高校生世代を除く)等の更新について

☎ 市 保険年金課 ☎ 53-5114 ☎ 53-5118

現在お持ちの福祉医療費受給券(乳幼児、小・中学生、高校生世代を除く)等の年度更新を行い、8月1日から使用できる受給券を交付します。年度更新では、市が個人番号(マイナンバー)による情報連携および公簿等で受給資格を審査し、該当する人には7月下旬頃に新しい受給券等を郵送する予定です。

更新にかかる手続きは原則不要ですが、市が受給資格を確認できない場合は、必要に応じて関係書類の提出を求める場合がありますので、保険年金課または山東支所、各窓口センターまで提出をお願いします。

今回更新する福祉医療費助成資格

- ・ 重度障がい者(児)
- ・ 低所得老人
- ・ 母子家庭
- ・ 父子家庭
- ・ ひとり暮らし寡婦
- ・ ひとり暮らし高齢寡婦
- ・ 重度精神障がい者(児)
- ・ 重度障がい老人
- ・ 重度精神障がい老人
- ・ 知的障がい者医療費助成
- ・ 精神障がい者入院医療費助成

※ 助成対象者本人、配偶者および扶養義務者に所得制限があります。
 ※ 個人番号(マイナンバー)による情報連携および公簿等で受給資格を審査しますが、情報連携および公簿等で確認できない場合(母子・父子家庭の状況、健康保険情報等)は、市から関係書類の提出を求める場合があります。

※ 米原市で所得が把握できない場合は、前住所地等での令和8年度所得・課税証明書が必要です。

【本人、配偶者、ご家族(子、両親、兄弟等)】

※ 精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療受給者証の有効期限(期間)が令和8年8月1日時点で切れている方は、必ず手帳または受給者証の更新をしてください。

助成制度について詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください!



▲市公式ウェブサイト

起業・創業を考えている人へ 起業・創業者向け補助金をご活用ください

☎市 産業政策課 ☎53-5146 📠53-5139

市では起業・創業支援として、市内の地域資源活用や地域課題の解決に繋がる創業経費への補助金を交付しています。

応募資格 次のいずれかに該当すること

- 創業型**：事業を営んでいない人が、新たに事業を開始する場合(創業後3年未満の人を含む)
- 第二創業型**：すでに事業を営んでいる人が、既存事業と異なる分野の事業を新たに開始する場合(第二創業後3年未満の人を含む)

支援内容

上限額 (補助率1/2)

自由テーマ型：80万円、行政テーマ型：100万円

※採択年度から3年間申請できる合計補助額

補助対象経費

工事請負費、備品購入費など

募集事業

- 自由テーマ：地域の経済的活力の創出に役立つ事業
- 行政テーマ：子どもの居場所づくり、多世代交流の場、観光客の受入、空家活用のいずれかに繋がる事業

応募方法

9月4日(金)までに申請書類を産業政策課へ提出してください。

※申請書類は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

※採択事業の決定は、専門家による評価委員会で行います。

※申請者のプレゼンテーションが必要です。



▲市公式ウェブサイト

起業・創業して3年未満の人へ 伴走型創業促進補助金をご活用ください

☎市 産業政策課 ☎53-5146 📠53-5139

市内で起業・創業し、商工会から継続して経営指導を受ける人を対象に、起業・創業にかかる経費への補助金を交付しています。

応募資格

市内で事業を営み、起業・創業した日から申請日までの期間が3年未満の人

支援内容

上限額

10万円

補助対象経費

創業費(設立登記費用など)、設備費(機械器具費など)、広告費(ウェブサイト作成費など)

応募方法

商工会の確認を受けた上で、申請書類を産業政策課へ提出してください。

※申請書類は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。



▲市公式ウェブサイト

「まいばら経営塾」受講者募集中!

☎米原市商工会 ☎52-0632

「まいばら経営塾」は、これまでの経験を仕事に生かしたい、自由に仕事がしたいなど、同じ想いを持った人たちが一緒に学ぶ場所です。皆さんのご参加をお待ちしています。

- ✔ 初めてでもわかりやすい内容!
- ✔ 創業の基礎が身に付く!
- ✔ 起業・創業に向けた事業計画書が作れる!

日時 7月9日(木)～8月27日(木)

18時20分～20時30分

※毎週木曜日開催 全7日間

※初回のみ18時15分～20時30分

※8月13日(木)は休講

場所 市役所本庁舎

申込 右記二次元コード(申込フォーム)から



▲申込フォーム

にぎわい創出商業店舗開設補助金

☎市 産業政策課 ☎53-5146 📠53-5139

駅前など市街地で新たな店舗を出店する人を対象に、店舗の出店にかかる経費への補助金を交付しています。

応募資格 対象区域で新たな店舗を開設し、飲食店または小売店を営む人

支援内容 上限100万円(補助率1/3)

※対象経費は新築・中古店舗の取得費、店舗の改修工事費、設備工事費

応募方法 申請書類を産業政策課へ提出してください。

※申請書類は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。



▲市公式ウェブサイト

野外焼却(野焼き)は禁止です

☎ 市 産業政策課 ☎ 53-5112 ☎ 53-5139

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で一部の例外を除いて禁止されています。違反した場合は、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

※地面に掘った穴やブロック囲い、ドラム缶での焼却も野外焼却になり違法です。

以下の場合には例外

- ① 国などが施設管理のために必要な廃棄物の焼却(例: 河川敷、道路側の草焼き)
- ② 震災、風水害、火災などの予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却(例: 災害時などの応急対策、火災予防訓練)
- ③ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(例: どんと焼き)
- ④ 焚き火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(例: 落ち葉焚き、バーベキュー)
- ⑤ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(例: 焼き畑、畔の草および下枝の焼却、魚網にかかったごみの焼却)

※例外の野外焼却であっても、苦情や通報があった場合には、消防や警察が出動する場合があります。

- やむを得ず軽微な焼却をする場合は、周囲へ迷惑がかからないようにし、完全に火が消えるまでその場から離れないでください。
- 火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為は、消防署に届出をしてください。ただし、野外焼却(野焼き)が合法化されるものではありません。

市老人クラブ連合会がスタートしました!

☎ 市 高齢福祉課 ☎ 53-5122 ☎ 53-5119
米原市老人クラブ連合会事務局 ☎ 52-4393

令和8年4月から、市内全域の老人クラブが加入できる「米原市老人クラブ連合会」が新たにスタートしました!米原市老人クラブ連合会では、市内で活動する地域の老人クラブのほか、おむね60歳以上で組織する地域活動団体や個人会員の加入を随時、募集しています。連合会には、市内すべての方が加入することができます。

老人クラブ連合会の活動内容

● 生きがいづくり・健康づくり

スポーツ大会・高齢者大会(文化活動)・歩こう会・歴史文化講座・スポーツ(グラウンドゴルフ・モルックなど)・介護予防活動(健康体操など)・サークル活動

● 仲間づくり

友愛活動(1人暮らしの高齢者などを訪問し、地域社会からの孤立を防ぐ活動)

● 環境づくり

清掃活動(地域清掃や花壇の植替えなど)・防災・安全活動(子どもの見守りや防災・安全教室の開催など)

＼老人クラブ連合会の愛称は「グラジェネ米原」に決定しました!／

老人クラブ連合会により親しみをもっていただくため、愛称を公募した結果、愛称は「グラジェネ米原」に決定しました。「グラジェネ」は「グランドジェネレーション」の略で、「最上な世代」という意味です。年齢を重ねたことによる豊富な知恵や経験を持ち、社会や家庭で頼れる存在を意味し、人格や人生経験を称え、尊敬や感謝の気持ちが込められています。

市長コラム 市政言

知識や経験でまちを元気に

5月11日に山東グラウンドで開催された「米原市長杯市民春季グラウンド・ゴルフ大会」に私も参加させていただきました。多くの皆様が笑顔で交流と競技を楽しまれる姿に、グラウンド・ゴルフが地域に根付き、健康づくりや生きがいづくりにつながっていることを改めて実感しました。

一方で、全国的に老人クラブの会員数の減少や高齢化、役員の担い手不足などにより、活動の継続が難しくなる地域が増えています。こうした中、市全体で連携する新たな老人クラブ連合会がスタートしました。長年培われた知恵や経験は地域の大切な財産であり、多くの皆様が交流し、役割を持って活躍いただくことが、地域の元気につながるものと感じています。

これからも、高齢者の皆様生きがいを持って地域で活躍できる居場所づくり、支え合えるまちづくりを進めてまいります。



米原市長 角田航也



がん検診をまとめて受診できる「パック検診」をご利用ください

KKCウエルネスひこね健診クリニックで、市の検診として最大5種類のがん検診をまとめて受診できる「パック検診」を実施しています。

- 期間** 令和9年3月31日(水)まで
- 場所** KKCウエルネスひこね健診クリニック(彦根市駅東町15-1 近江鉄道ビル2階)
- 対象** 40歳以上の人
- 予約方法** 受診希望日の3週間前までに、KKCウエルネスひこね健診クリニックへご連絡ください。
☎050-3535-5993(予約専用)

※予約時に、必ず「米原市の実施するパック検診」と伝えてください。予約後、受診案内が送付されます。

パック	標準	○	○	○	○	○
	レディース	○	○	○	○	○
検診	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	
料金	1,000円	500円	300円	1,500円 (50歳以上は1,000円)	1,000円	

- ※パック内検診は原則全て受診していただけます。単独での検査受診はできません。
- ※後期高齢者医療制度加入者は無料です。
- ※乳がん検診、子宮頸がん検診は2年に1度の検診です。無料クーポン券を利用できます。
- ※乳がん検診はオプションでエコー検査(5,919円・税込)を追加できます。
- ※国民健康保険加入者は特定健康診査も受診できます。予約時にお伝えください。(令和9年2月末まで)

「米原おいしく減塩プロジェクト」を実施します

- 日時・場所**
6月 9日(火)10時~12時 フレンド마트米原駅前店
6月11日(木)10時~12時 フレンド마트山東店

- 内容**
推奨野菜摂取量が測定できる「ベジチェック」、減塩食品の紹介、簡単減塩野菜レシピの配布など

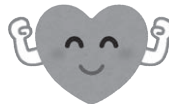


健康教室:心不全・狭心症・心筋梗塞・末梢動脈疾患に打ち勝つために

予約不要

～現在の循環器治療はここまで進みました～

- 日時** 6月11日(木)13時30分～
- 場所** 湖北医療サポートセンター(メディサポ)
(長浜市宮司町1181-2)
- 講師** 市立長浜病院副院長兼循環器内科責任部長
高島 弘行先生



問 湖北医師会 ☎0749-65-3600

6月の救急医療

—休日に具合が悪くなったとき—

休日の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。感染症対策のため、受診前に必ず電話連絡をし、マスクの着用、健康保険証(マイナ保険証)または資格確認証・お薬手帳・母子健康手帳などをお忘れなく。

医療体制		6/7 (日)	6/14 (日)	6/21 (日)	6/28 (日)
第一次医療体制 (比較的軽症なとき)	長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎0749-65-1525) 受付時間 8時30分~11時30分 12時30分~17時30分	○	○	○	○
第二次医療体制 (重症なとき)	診療時間 8時30分~	日赤	日赤	日赤	日赤
	翌朝8時30分	日赤	市民	日赤	市民

日赤 …長浜赤十字病院 市民 …市立長浜病院

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

- 相談日時 平日・土曜日18時~翌朝8時/日曜日・祝日9時~翌朝8時
- 対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族



こどもの救急ウェブサイト

7月の 子育て応援ひろば

市内には4つの地域子育て支援センターがあり、未就園児家庭を対象にさまざまな子育て支援活動を行っています。

- 地域子育て支援センターは予約不要でご利用いただけます! ※はなばたけのみ、当日の朝に電話予約をお願いします。最新の運営情報や講座・地域活動の有無は市公式ウェブサイト等で随時お知らせします。
- 電話相談は各センターで随時受け付けています。(月～金 9時～12時、13時～15時) オンライン相談(Zoom相談)も実施しています。(要予約)
- 身体測定も随時行っています。希望する人はお気軽にセンター職員へお声かけください。



当月の活動情報はこちら



あゆっこ

下多良146-1(まいばら認定こども園内)
☎52-1114 ☎52-5131



寺子屋

長岡1251(長岡学園近くの古民家)
☎070-8411-4198または☎55-3767



ふたばっこ

顔戸199-1(おうみ認定こども園内)
☎52-0363 ☎52-5561



はなばたけ

春照1950(いぶき認定こども園内)
☎58-1841 ☎58-2003

7月の 子ども健康カレンダー

問 市 健康づくり課 ☎53-5125 ☎53-5128



子育ての
不安・悩みは
すくすくホットライン
☎53-5125へ

母子健康手帳は
健康づくり課・
保健センターで
交付しています。



※マスク着用や手指消毒等
感染症予防にご協力ください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場所	持ち物
①4カ月児健康診査 (令和8年2月生まれ)	7/9☎	全ての健診は時間指定です。対象のお子さんには個別通知をします。	米原市保健センター (ルッチプラザ)	母子健康手帳、質問票、 子どもノート、筆記用具、 バスタオル(①～⑤共通) 子どもの尿、聴力アンケート (⑤のみ) 歯ブラシ・コップ (③④のみ)
②10カ月児健康診査 (令和7年9月生まれ)	7/16☎			
③1歳8カ月児健康診査 (令和6年11月生まれ)	7/7☎			
④2歳6カ月児歯科健康診査 (令和5年12月生まれ)	7/9☎			
⑤3歳6カ月児健康診査 (令和4年12月生まれ)	7/2☎			
⑥7カ月児もぐもぐ教室 (令和7年12月生まれ)要予約※	7/17☎	10時～		母子健康手帳、バスタオル、 子どもノート(⑥⑦共通)
⑦すくすく相談(育児相談) 要予約※	7/7☎	9時30分～11時		筆記用具(⑥のみ)
	7/16☎			

● 感染症予防のため、体調の悪い人等は受診を控えてください。判断に迷うときは、健康づくり課へご相談ください。

※すくすく相談・もぐもぐ教室は予約制ですので、相談前日までに健康づくり課(☎53-5125)までご連絡ください。

また、すくすくホットラインを含め、オンラインでの相談が可能です。

●③～⑤は、歯科診察とフッ化物塗布があります。必ず自宅でお子さんのハミガキをしてお越しください。

市内各施設の イベント紹介

愛称：みらいく米原

米原学びあいステーション

☎52-2240 ㊟52-2242



米原コーラスミュージズ & La・Mèreロビーコンサート

結成47年目の美しいコーラスをぜひお聴きください♪

日時 6月21日(日)11時30分～
※入場無料

己書 和美咲美道場 作品展示

自分の世界観を楽しく表現する新感覚の書を展示します。味のある文字と絵をお楽しみください。

期間

6月26日(金)～7月30日(木)



愛称：こんせ近江

近江学びあいステーション

☎52-3483 ㊟52-3895



たたみべり 豊縁クラフト教室第2弾 豊縁スマホポシェット

「豊のへり」を使ったスマホポシェットづくりです。豊の縁の柄はたくさんの種類から選べます。

日時 6月27日(土)午前：9時30分～/午後：13時～
※午前、午後どちらか選べます。

講師 豊縁クラフト協会 豊縁バック認定講師 macha.koya さん

受講料 2,800円(材料費込) 持ち物 はさみ
※定員4名・お電話で申し込みください。

愛称：キラリさんとう

山東学びあいステーション

☎55-2578 ㊟55-0562



歌声喫茶を開催します♪



タウンルッチ主催による歌声喫茶を開催します♪みんなで一緒に大きな声で、懐かしい歌を歌いましょう。ぜひご参加ください!

日時 6月28日(日)
13時30分～
料金 500円

歌声喫茶は毎月第4日曜日に開催しています。歌を通じて、みんなで一緒に楽しみましょう!

問 タウンルッチ ☎55-0826

愛称：ジョイいびき

伊吹学びあいステーション(伊吹薬草の里文化センター)

☎58-0105 ㊟58-0296



デコドーナツづくりにチャレンジ!

夏休みは親子で、わくわくスイーツ作り♪色の組み合わせやトッピングを工夫して、写真を撮りたくなるオリジナルのデコドーナツ&リボンパンを作りましょう♡試食&お持ち帰り付きでお楽しみいただけます!

日時 7月25日(土)9時30分～12時

料金 3,500円
※大人1人・子ども1人のペア料金

対象 小学生親子
※要事前申し込み/15組限定・先着順

持ち物 エプロン・三角巾・マスク・筆記用具・保冷バック



市内の 図書館だより♪

山東図書館 ☎53-5157
近江図書館 ☎52-5246
いびき図書室 ☎58-0105



今月の本棚：テーマ「梅しごと」

- 『我が家の美味しい 梅干し・梅シロップ・梅酒のレシピ』
柳澤由梨 / 著 成美堂出版
- 『梅と杏のお菓子づくり』
今井ようこ / 著 誠文堂新光社

6月のおはなし会

7日(日)10時～ いびき図書室	13日(土)11時～ 近江図書館
18日(木)11時～ 近江図書館	21日(日)11時～ 山東図書館

7月のおはなし会(予定)

12日(日)10時～ いびき図書室	
16日(木)11時～ 近江図書館	19日(日)16時～ 山東図書館

市人権総合センターS・Cプラザ

☎54-2444 ㊟54-3033



ハートフルフェスタ2026 ～男女共同参画落語「私らしく、笑顔で生きる」～



毎年人気のハートフルフェスタ♪今年は、月亭遊方さんをお招きします。明るくパワフルな落語をご堪能ください!

日時 6月26日(金)13時30分～15時10分
※参加無料・先着45人 5月25日(月)～申込受付中!

6月23日～29日は 「男女共同参画週間」です

☎ 市 協働人権課 ☎ 53-5167 ☎ 53-5138

男女共同参画とは、「男だから」「女だから」という思いこみや決めつけをなくし、性別に関係なく誰もが平等なチャンスを持ち、自分らしく輝ける社会のことです。仕事、家事、育児、学校活動など全ての分野で、一人ひとりがそれぞれの個性と能力を発揮できる未来を目指しましょう。



あなたらしさが、社会のチカラ
令和8年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

6月の相談窓口 秘密は厳守します。安心してご相談ください。

相談名	日時・場所	お問い合わせ
心配ごと相談 (無料)	23日(火) 近江学びあいステーション 10時～12時(受付は11時まで) ※人権・行政・心配ごとなどさまざまな相談に応じます。	市 社会福祉課 ☎ 53-5121 ☎ 53-5128
法律相談	11日(木) 9時30分～11時45分 本庁舎3階 会議室3E ※予約制・1人30分・1,000円 ※弁護士職務基本規程により行うことができない職務など、状況により相談を受けられないことがあります。	
人権相談 (無料)	1日(月)10時～15時 本庁舎3階 会議室3E 山東支所1階 会議室1A ※人権擁護委員が相談に応じます。	市 協働人権課 ☎ 53-5167 ☎ 53-5138
女性のための相談ルーム つくし (無料)	4日(木) 14時15分～17時(1人45分) 28日(日) 10時～12時45分(1人45分) 市 人権総合センター S・Cプラザ ※両日予約制 ※女性カウンセラーが心の整理をお手伝いします。	市 男女共同参画センター (相談専用) ☎ 54-0808 ☎ 54-3033
教育相談 (無料)	11日(木)・25日(木) 13時30分～15時30分 市 人権総合センターS・Cプラザ ※人権教育指導員が人権問題を原因とする教育相談に応じます。	人権教育推進協議会事務局 (S・Cプラザ内) ☎・☎ 54-2220
結婚相談 (無料)	14日(日) 本庁舎3階 会議室3D 27日(土) 本庁舎3階 会議室3D 9時30分～12時 ※市内在住または結婚後に市内に居住する意思のある20歳以上の独身者が対象 ※事前予約にご協力ください。	市 こども若者応援課 ☎ 53-5127 ☎ 53-5128

6月の時間外窓口 19時まで窓口を延長しています

●本庁舎・山東支所…11日(木)、25日(木)
※伊吹・近江窓口センターでの窓口の延長はありません。
取扱業務/住民票・印鑑・戸籍・税に関する証明書(一部除く)の発行、住民異動届(転出・転入・転居等)・印鑑登録申請の受付、マイナンバーカードに関する手続き、国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金・福祉医療に関する手続き、米原市ナンバーの廃車、税金・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料の収納
上記以外については、事前に担当課にお問い合わせください。
※戸籍証明書等の広域交付はできません。

☎ 市 市民課 ☎ 53-5113 ☎ 53-5118

6月のマイナンバー休日窓口 9時～12時

●本庁舎…28日(日)
取扱業務/マイナンバーカードの申請・交付・更新、暗証番号の再設定等

☎ 市 市民課 ☎ 53-5113 ☎ 53-5118

6月の税・料金等の納付 口座振替日・納期限は6月30日(火)です

●市県民税 第1期 ●保育料 6月分
●国民健康保険税 第1期 ●介護保険料 第1期

☎ 市 税務課 ☎ 53-5116 ☎ 53-5118

●水道料金 6月分 ●下水道使用料 6月分

☎ 市 上下水道課(山東支所) ☎ 53-5173 ☎ 53-5179
※税・料金等の納付には、便利で納め忘れのない「口座振替制度」の利用がおすすめです。また、スマートフォンから、らくらく納付(キャッシュレス決済)も利用できます。
※口座名義人等に変更があった場合は、変更の手続きが必要です。
※上記の税等は、納付書の指定納期限までは、コンビニエンスストアでも納付できます。

人のうごき

人口▶36,344人(-43人) 男▶17,815人(-21人) 女▶18,529人(-22人) 世帯数▶15,171世帯(+23世帯)
65歳以上の人数▶11,354人 高齢化率▶31.2% 外国人人口▶749人 外国人割合▶2.06%

※()内は、前月との比較【令和8年5月1日現在】

講座・催し

筋力トレーニングマシン講習会

■ やすらぎハウス ☎52-4393
 日時 6月18日(木) 14時～15時
 ■ 愛らんど ☎58-1770
 日時 6月23日(火) 13時30分～14時30分
 対象 おおむね65歳以上の人
 持ち物 飲み物、タオル、屋内用シューズ
 ※各会場への事前申し込みが必要です。
 (各定員5人)

第2回男性介護者のつどい(無料)

介護のことで疲れたり、不安なことはありませんか? 介護をする男性同士で、日々の思いを話すつどいを開催します。
 日時 6月12日(金)
 10時30分～12時
 場所 ふくしあ 2階研修室(新庄77-1)
 対象 男性介護者
 ※申込不要
 問 米原近江地域包括支援センター
 ☎51-9014 ☎51-9028

エコな暮らしを一緒に! リユースマーケット開催

日時 6月8日(月)、22日(月)の10時～12時
 場所 HALO harmony HOME(杉澤746)
 内容 サイズアウトした子ども服をリユース
 料金 無料～100円(協力金)
 問 市 産業政策課
 ☎53-5112 ☎53-5139

「きこえの相談」のご案内(無料)

聞こえにくいことで悩みがある方や、補聴器を使用するべきか迷っているなど、きこえや補聴器について知りたい方は、ぜひご相談ください。
 日程 6月20日(土)
 場所 市役所本庁舎3階 会議室3AB
 申込 必ず事前に電話、メールまたはファクスで下記へ申込ください。
 問 滋賀県立聴覚障害者センター
 ☎077-561-6111 ☎077-565-6101
 ✉shigajou@eos.ocn.ne.jp

元気の一步事業(無料)

フレイル(虚弱)予防のためのウォーキング事業です。
 対象 市内在住の65歳以上の人
 内容 6カ月間、毎月ウォーキングカレンダーに歩数を記録し、理学療法士からアドバイスを受けます。
 申込 電話またはファクスで下記へ
 ※申込後、市職員が体力測定などを行います。
 問 市 高齢福祉課
 ☎53-5120 ☎53-5119

第21回米原市芸術展覧会(無料)

期間 6月6日(土)～13日(土)10時～18時
 ※6月9日(火)は休館日、13日(土)は12時までです。
 場所 近江はにわ館
 内容 絵画、彫刻、工芸、書、写真の繊細で魅力的な芸術作品を展示します。
 問 米原芸術協会事務局
 ☎59-3848 ☎59-3858

湖北でのお仕事を応援します!

参加無料!
無料託児有!
※要事前申込

●女性の再就職セミナー

税や社会保障制度についてのセミナーを開催します。
 日時 6月8日(月)10時～12時
 場所 えきまちテラス長浜内LOCO living
 (長浜市北船町3-24)
 対象 米原市、長浜市で就職を希望する、乳幼児から大学生までの子をもつ求職者等
 申込 開催日前日までに合同会社LOCO
 (☎53-4480)へ予約 ※定員15人

●しごとチョイスフェスタ

子育て世代のための企業説明会です♪
 日時 6月26日(金)9時30分～12時30分
 場所 市役所本庁舎 コンベンションホール
 対象 米原市、長浜市で就職を希望する、乳幼児から大学生までの子をもつ求職者等
 申込 開催日前日までに合同会社LOCO
 (☎53-4480)へ予約 ※定員20人

問 市 産業政策課 ☎53-5146 ☎53-5139



▲詳しくはこちら!

広告

広報 まいばら 広告主募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163



広告

広報 まいばら 広告主募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163



6月の伊吹山テレビガイド

毎週金曜日更新

放送期間	主な内容
6/5～6/11	岩脇の文化を未来へつなぐ～いをぎ町づくり委員会区史編さん会～
6/12～6/18	市民の皆さんにご活用いただける補助金をご紹介します!
6/19～6/25	6月は食育月間～朝ごはんを食べよう～
6/26～7/2	思い出の家を、米原の未来へ。～空き家バンクがつなぐ安心の絆～

問 市 広報秘書課 ☎53-5163 ☎53-5149

テレビでの視聴 | ケーブルテレビへの加入が必要です。 [申・問] ㈱緯ZTV 0120-222-505

伊吹山テレビで先生による手作り英語番組を放送

小学生に向けて学習動画「Maibara City English Video 3-2-Welcome to Maibara 3 (Kaleb)」(約5分)を放送します。



テレビでの視聴
 6/26～7/2
 通常番組の後に放送
 毎時20分～
 市公式YouTubeでの視聴
 6/26公開

※学校を通じて視聴用URLをお知らせします。

お知らせ

交通遺児激励金を支給します

対象 市内在住で、交通事故により父や母または両親を亡くした小中学生の養育者

内容 進級時1人5,000円、小・中学校への入学時1人10,000円、中学校卒業時1人15,000円を支給

申込 該当すると思われる場合は、下記へ

問 市 子育て支援課
☎53-5130 ☎53-5128

緊急地震速報訓練を実施します

日時 6月17日(水)10時～

内容 市内全域の屋外スピーカーから訓練放送が流れます。

(サイレン音)「これは試験配信です。緊急地震速報。大地震です。大地震です。」×3回

※緊急地震速報は、最大震度が5弱以上と予想される地震において、震度4以上が予想される地域に発表されます。

問 市 防災危機管理課
☎53-5161 ☎53-5149

井戸水をご利用の皆さんへ

下水道使用料の算定のため、出生や死亡、転居等で世帯人数が変わる場合は、速やかに市へ届け出てください。

※井戸水を使用しなくなった場合もご連絡ください。

汚水量の算定方法▼

①井戸水のみを使用
8㎡/月×世帯人数 ※5人目以降は4㎡/月

②井戸水と水道水の併用
①と水道使用量を比較し、多い方の水量

問 市 上下水道課
☎53-5173 ☎53-5179

資源ごみを回収します

日時 6月13日(土)、6月26日(金)
7月11日(土)、7月27日(月)
9時～12時

場所 西部給食センター
※こほくる～のとおりに分別した資源ごみ限定
問 市 産業政策課
☎53-5112 ☎53-5139

国民健康保険の「資格取得」および「喪失」に関する届出はマイナ保険証の有無に関わらず必要です

国民健康保険の資格の取得や喪失があった場合は、14日以内に必ず届け出てください。

問 市 保険年金課
☎53-5114 ☎53-5118

電気・水道・ガス等の子メーターの有効期限を確認してください

子メーターとは、貸しビル・アパート等一括して支払われた料金を、各テナント等の使用料に応じて分配するためのメーターです。

お使いの子メーターが、検定や基準適合検査を受けた有効期間内のメーターであるかを確認しましょう。

問 滋賀県計量検定所
☎077-563-3145

募集

令和9年二十歳のつどい実行委員募集

対象 二十歳のつどいの対象者で式典の企画運営にご協力いただける方

申込 6月26日(金)までに
右記二次元コードから

問 市 子ども若者応援課
☎53-5127
☎53-5128



心温まるあいさつ標語募集

あいさつの大切さ、あいさつを通じた人とのつながりなどを20字程度にまとめた標語を募集します。

対象 市内に在住・在学・在勤の人
申込 6月1日(月)～7月3日(金)の期間中に応募用紙を郵送、ファクスまたは持参で下記へ

問 市 子ども若者応援課
☎53-5127 ☎53-5128

レイカディア大学48期生募集

対象 60歳以上(令和8年10月1日時点)で県内在住の人

定員 ①彦根キャンパス:園芸学科/30人、北近江文化学科・健康づくり学科/各20人

②草津キャンパス:園芸学科/50人、陶芸学科・びわこ環境学科・地域文化学科/各25人、健康づくり学科/40人

料金 年間5万円 ※修業期間2年

申込 7月31日(金)までに必要書類を下記に郵送または持参

問 ①滋賀県レイカディア大学
彦根キャンパス
〒522-0074 彦根市大東町2-28
(COZYTOWNアル・プラザ彦根4階)
☎0749-21-6333
②滋賀県レイカディア大学
草津キャンパス
〒525-0072 草津市笠山7-8-138
(県立長寿社会福祉センター内)
☎077-567-3901

広告

広報 まいばら 広告主 募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

広告

広報 まいばら 広告主 募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

広告

広報 まいばら 広告主 募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

広告

広報 まいばら 広告主 募集

- 掲載時期 毎月(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

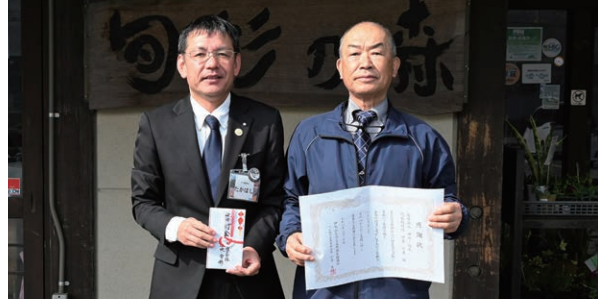
※上記の広告は、行財政改革の一環として掲載しているもので、米原市が広告内容等について推奨等をするものではありません。

下水道使用料の見直しについて 答申書が提出されました



3月23日、下水道事業審議会の横川晴彦よこがわ はるひこ会長から、令和7年8月に市長の諮問を受けた下水道使用料の見直しについての答申書が提出されました。市民の皆さんに今後も安心して下水道を使っていただくため、使用料の改定について検討が進められます。

(有)伊吹・旬彩から 伊吹山保全へ寄付金贈呈



レジ袋の売上金の一部を伊吹山を守る活動に役立ててほしいと、(有)伊吹・旬彩から伊吹山を守る自然再生協議会に寄付金をいただき、3月30日に贈呈式が行われました。同社の伊藤信義いとうのぶよし代表取締役は、「伊吹山が一日も早く復興し、賑わいが戻ることを願っている」と語りました。

奥伊吹観光(株)から 伊吹山植生復元プロジェクトへ寄付



市内のスキー場、グランスノー奥伊吹を運営する奥伊吹観光(株)からチャリティー営業期間の売上金などを伊吹山植生復元プロジェクトにご寄付いただき、4月16日に贈呈式が行われました。同社の草野丈太くさの ぢょうた代表取締役は、「伊吹山の自然をレジャーに活用させていただいているので、何とか恩返ししたいと思っている」と話しました。

長浜東ロータリークラブから 伊吹山啓発看板寄贈&柵上げ作業



奉仕活動団体長浜東ロータリークラブから、「伊吹山植生復元プロジェクトを応援したい」と伊吹山啓発看板を寄贈いただき、4月18日にドライブウェイ山頂駐車場で除幕式が行われました。この日は冬の間外していた山頂付近の防護柵を再び設置する柵上げ作業も行われ、団体の会員らおよそ50人が参加しました。

米原駅で高校生らが インターハイをPR



7月から県内を中心に開催される全国高校総体(インターハイ)をPRするため、4月21日、推進委員の高校生たちが米原駅で啓発活動を行いました。高校生たちはボールペンなどの啓発グッズを配りながら、米原市内で開催されるホッケー競技などをPRしました。

チャイルドハウス近江で 誘拐防止教室



4月27日、認定こども園チャイルドハウス近江で、米原警察署と市少年センターによる誘拐防止教室が行われました。子どもたちは、人形劇を通じて身を守る方法を学んだり、警察官と一緒に、いざという時に大きな声を出すための練習をしました。



■広報誌「まいばら」

発行部数▶13600部
単価▶1部あたり37円(1円未満切り捨て、
職員の人件費は含まれていません)
次回発行日▶6月25日(木)
広報まいばら音声版▶申し込み、問い合わせ
は米原市社会福祉協議会(☎54-3100)へ



■市公式SNS

各SNSアカウントは二次元コードからご覧ください

